

この編集後記の書き出しで、何度COVID-19のことに触れてきたことでしょうか。今夏も感染爆発が生じ、波の繰り返しが延々と続いています。また、40℃を超そうかという猛暑のなか、熱中症も問題になっています。その予防のために、マスク着用を最小限にすること、冷房の効いた室内で過ごすことが、マスコミや厚労省の広報で繰り返し呼びかけられていますが、一方で、COVID-19 予防に重要な「換気」はあまり顧みられなくなっています。感染の波が、主に冬と夏に繰り返されているのは、暖房、冷房のために密閉空間で過ごす機会が多いことと無縁ではないはずです。熱中症予防も重要ですが、COVID-19 予防の最重要点（マスクなしでしゃべらないこと、換気を十分に行うこと）と逆のことを強調して訴える際は配慮が必要です。

COVID-19 については、先生方もそれぞれの立場でさまざまな関わりをもっておられると思います。本誌でも今年2月に特集を組みましたが、関連した皮膚障害についても十分な知識をもつことが求められています。

こういった状況のなか、先日、大学で一緒に仕事をしていた先生から、剣道をやっている中学生の顔の色素沈着について写真を送っていただき相談を受けました。両頬に左右対称性に鶏卵大褐色斑が1年前からみられ、徐々に色調が濃くなっているとのことでした。顔面毛包性紅斑黒皮症、扁平母斑、ベッカー母斑、色素異常性固定紅斑、固定薬疹のいずれとも合致しないため、剣道の面などの防具が関係した色素沈着型接触皮膚炎などの可能性も考え、実際に剣道防具の着用具合を調べに行ったとのことでした。その結果、剣道の面の下には、熱中症対策のため、通常の不織布マスクではなく、特殊な形の剣道用マスクを着用していることがわかり、頬の色素沈着は特殊マスクの穴の形にぴったり一致していることが判明しました。さらに、その特殊マスクは面をつけるときだけでなく、面をはずして外でランニングするときも着用していたとのことで、マスクの穴の部分だけが日焼けしたために生じた（面の刺激が加わっている可能性もありますが）色素沈着であると結論づけたようです。

このようなことは実際に確かめてみないとわからないことですが、従来と違う環境のなかでは思いがけない皮膚障害が生じている可能性があり、柔軟に対処していく必要があります。

（土田哲也）

— 顧 問 —

大原 國章 大塚 藤男

— 編集委員 —

土田 哲也 五十嵐 敦之 相馬 良直 林 伸和 佐伯 秀久

「皮膚科の臨床」第64巻 第10号 9月号

2022 年 9 月 1 日発行（毎月 1 回 1 日発行）

定価 3,080 円（本体 2,800 円＋税 10%）

年間購読料金

定価 47,630 円（本体 43,300 円＋税 10%）

〔年間 13 冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕

〔年間予約購読者に限り送料無料〕

発行所 金原出版株式会社

発行者 福村 直樹

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-14

TEL 03(3811) 7165〔編集室直通〕

TEL 03(3811) 7184〔営業部直通〕

FAX 03(3813) 0288

ホームページ www.kanehara-shuppan.co.jp

振替口座 00130-1-191269

印刷所 三報社印刷株式会社 TEL 03(3637)0005

広告申込先 福田商店 TEL 06(6941)5600

- 本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著作者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・JCOPY＜出版者著作権管理機構 委託出版物＞

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（TEL：03-5244-5088、FAX：03-5244-5089、E-mail：info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。